

平成20年11月1日
ヒューストン日本語補習校
PTA会長 今村 邦子

PTA だより 第4号

第四回 PTA クラス委員会が11月1日に開催されましたので、その概要を報告致します。

1. 補習校からの連絡事項 松本学校長

- 1) ハリケーン・アイクの影響で運動会が残念ながら中止となったが、幼稚園から小学校4年までは時間をやりくりしてミニ運動会を実施し児童は楽しんだ。他の学年も残念がる声多く、今後学習進捗度を勘案しながら何らかの形で実施できないか検討する。
- 2) 餅つき大会を1月17日に予定している。ボランティア募集などの連絡を来週する。運動会とは異なりクラス委員ではなく学校・PTA 役員がボランティアの調整を行う。
- 3) 行事予定

11月 8日	教育講演会・相談会	漢字検定
15日	平成21年度入園入学説明会	
22日	幼稚園遠足	
29日	サンクスギビング休校	
12月 6日	中学中間考査	
13日	中学中間考査	
27日	冬休み (1月3日まで)	
1月 10日	第5回クラス委員会	

2. PTA 役員からの連絡事項

- 1) パトロール担当より
 - ① パトロール当番表
いままで次の1か月分を配付していたが、今後2か月分を配付することとする。
 - ② パトロール当番ができない場合の対応について
後日、Eメールで対応手順について連絡するので、クラス委員はそのEメールを各家庭に転送し周知を図って欲しい。
- 2) 図書委員より
三水会センター図書館に対する新規図書の要望を積極的に出していただきたい。
(三水会センター、職員室にて) 雑誌の購読要望も可。
- 3) 書記担当より
特になし
- 4) 会長より
クラス委員交代の確認 () 内は旧クラス委員
幼稚園月組 柳堂さん (吉田さん)

3. その他

Q：「パトロールリーダーは当日の前日までにパトロール当番全員に確認の電話をする」ルールとなっているが、電話は時間帯が限られまた6人体制となったこともあり確認に多くの手間がかかっている。メールで連絡し受信確認のない人だけに電話で確認といった方法を認めていただけないか。

A： メールアドレスを開示して欲しくない家庭もあるので、電話での確認を引き続きお願いしたい。今後の検討課題とする。

Q： 幼稚園で補助員がいない場合があり、園児がお手洗いにいく時など安全が懸念される。保護者ボランティアを募るなどの対応をすべきではないか。

A： 現在定期1名、不定期3名の補助員体制となっている。本件は、校長・幼稚園教師・保護者で検討させていただく。

Q： 先日3年社会科見学時にバスが来なかった。児童は仲間とバスに乗ることを大変楽しみにしていた。今後（予約）再確認を徹底して欲しい。

A： 不手際があったことをお詫びしたい。再発防止を徹底する。ただ、本行事の目的は自分の住む地域にある工場などを見学し「私たちの町」を学ぶことが目的であり、バスに乗ることが目的ではないことをご理解いただきたい。また土曜日にもかかわらず協力していただいた上、素早く車をご手配いただいた三菱M C F A社には大変感謝している。

4. 学習指導要領の改訂について 松本学校長より

今回の改訂により、ゆとり教育から変更、授業時間の増加が実施される。小学校は次の2年間の移行期間を経て平成23年度よりの実施となる。

在外教育施設の中でも、補習校は、現在でも日本の約半分の時間で同量の学習を行わなければならないが、学習時間の確保により一層努力したい。

以上